

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

京 都 教 育 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

1 機関名：京都教育大学

2 所在地：京都府京都市

3 学部・研究科構成

(学部)教育学部

学校教育教員養成課程，総合科学課程

(大学院)教育学研究科(修士課程)

学校教育専攻，障害児教育専攻，教科教育専攻

(特別専攻科)特殊教育特別専攻科

知的障害教育専攻，重複障害教育専攻

4 学生総数及び教員総数

学生総数：1,826名(うち学部学生数1,644名)

教員総数：132名

5 特徴

本学は，昭和24年に京都師範学校と京都青年師範学校を統合し「広く学術教養を修得させつつ，一方で教育者としての学識や資質を育成する」との理念のもとに，京都学芸大学として発足した。その後，昭和41年にその名称を京都教育大学に変更して，現在に至っている。

この間，社会的な要請に応じて，昭和63年に，総合科学課程を設置し，平成2年に，大学院(修士課程)を設置した。そして，平成9年，平成12年の二度にわたって学部を改組し，「地域における教育の総合大学」の基本方針のもと，生涯学習社会に対応した大学として，生まれ変わった。

学校教育教員養成課程では，複数免許の取得を義務づけることによって，幅広い教育理念を持った教員を育てる一方で，7附属学校園との連携の中で，実習を充実させることによって，実践力のある教員の育成に務めている。さらに，子どもたちをめぐる現代的な問題に対応するために，カウンセリング・マインドを持った教員養成に力を入れている。

総合科学課程では，多様な専門分野を有する本学の特徴を活かして，柔軟な思考力と基礎教養及び専門学力を備えた人材育成を目指している。

また国際化社会に対応して海外からの留学生を積極的に受け入れ，海外の提携大学と学生，研究者の交流を行うとともに，情報化社会に対応して学内外の情報処理のシステム整備に努めている。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 学部段階の教養教育の理念

平成10年の大学審答申は，教養教育を「学問の裾野を広げ，さまざまな角度から物事を見ることができる能力や，自主的・総合的に考え，的確に判断する能力，豊かな人間性を養い，自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てる」ことにあるとしている。本学の学部段階の教養教育の理念においても，こうした観点に立ち，人間としての「教養」は幅広い学識と見識をそなえた上で，物事について総合的な思考と判断をおこないうる能力，そしてさらにそれを実践の中でもちいていく能力であるにとらえ「社会人として必要な幅広い見識と実践力を養うための教養教育」「専門教育への導入のための基礎的な教養教育」「専門教育をより豊かにするための教養教育」の展開をめざしている。

とくに本学は教育学部の単科大学であり，こうした教養教育の理念は，学則第一条でも本学の目的を「学芸についての深い研究と指導をなし，教養高き人としての知識，情操，態度を養い，併せて教育者として必要な能力をえさせること」と定めているように，本学の教育全体にとっても重要な位置をしめるものである。

2 教養教育と専門教育

上述のように，本学の教育そのものにとって教養教育は大きな意味をもつ。本学教育学部を構成するのは，学校教育教員養成課程と総合科学課程の二課程である。学校教育教員養成課程においては「幅広い教養と得意分野をそなえ，実践的指導力に優れた教員の養成」を，また総合科学課程においては「柔軟な思考力と基礎教養および専門学力をそなえた人材育成」をめざしている。したがって教養教育は，いずれの課程においても，その目的とするところと不可分に結びついていると言える。

そのため，本学では専門教育と教養教育とを別個のものとは見なしておらず，いわば両者を有機的に連結させるべきものとして教育課程を編成している。

なお以下では，授業区分としての「共通教育科目」「課程共通科目」「総合科学課程コース共通科目」「自由選択科目(得意分野づくり)」を，本学の教養教育科目としてとくに取り上げることとする。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学は、地域の教育において中心的役割をにないうる「地域における教育の総合大学」であることを基本理念とし、教育学部を構成する学校教育教員養成課程と総合科学課程とが相互に連携しながら、学校教育のみならず、社会教育、生涯学習などの広い分野で教育に貢献しうる実践的指導力と問題解決能力を兼ね備えた人材の育成をおこなっている。そして、こうした教学理念を実現するため、本学の教養教育においては、幅広い学識と見識をそなえ、物事について総合的に理解し判断する能力、さらにそれを実践の中で生かす能力を育成することを目指している。

したがって、本学の教養教育の目的は以下の諸点にまとめられる。

まず、教養教育の内容としては次の三点である。

- 1) 社会人として必要な幅広い見識と実践力の育成：現代社会において一人の社会人として生きていくために求められる、さまざまな場面で幅広い見識に裏打ちされた総合的判断力と実践力・行動力を発揮しうる人材の育成のための教養教育を展開すること
- 2) 専門教育への導入のための基礎的な教養の育成：教員養成課程では、教員としての総合的な資質を高め教育実践力を形成するための基盤としての教養をそなえた人材を、総合科学課程では、現代社会で求められる旧来の専門教育の枠を越えた学際的・総合的な知識やものの見方を基礎として、創造的に専門領域を探索できる人材を育成するための教養教育を展開すること
- 3) 専門教育をより豊かにするための教養の育成：専門教育において獲得した知識や見識を、その周辺分野との関連においてより豊かなものに肉付けすること、また自らの専門領域をより広い視野においてとらえ、その社会的な位置づけや社会貢献のあり方を理解することをめざした教養教育を展開すること

さらに、こうした教育目的を実現するにふさわしい体制づくりをはかるために、次の四点をめざす。

- 4) 教養教育の教育課程の編成の充実をはかること
- 5) 教養教育の実施体制を整備すること
- 6) 教養教育の教育内容・教育方法の充実をはかること
- 7) 学生に対する学習支援体制を整備すること

### 2 目標

上記の目的を達成するために、本学では次の目標掲げる。

- (1) 教育課程の充実
  - a) 教養教育と専門教育とを有機的に連結させた教育課程の編成をはかること
  - b) 社会人として必要な幅広い見識と実践力を育成しうる教育課程の編成をはかること
  - c) 専門教育への導入のための基礎的な教養を育成しうる教育課程の編成をはかること
  - d) 専門教育をより豊かにするための教養を育成しうる教育課程の編成をはかること
- (2) 教育実施体制の整備
  - a) 教養教育を効果的に実施・運営するための教育実施体制を整備すること
  - b) 教養教育の課題や問題点を的確に把握し、さらに改善に結びつける体制を確立すること
- (3) 教育内容・教育方法の充実
  - a) 教養教育の教育効果を高めうるような教育内容・教育方法を充実させること
  - b) 教養教育の教育内容と教育方法に関する不断の点検と改善がはかられる体制を確立すること
  - c) 教養教育の教育効果を高めるための成績評価のあり方を検討し、その確立をはかること
- (4) 学習支援体制の整備
  - a) 学生の効果的な履修を促進するための仕組みや取り組みを整備すること
  - b) 学生の自主的な学習を支援するための体制や施設・設備を整備すること
- (5) 教育理念の周知：教学理念や教養教育の理念、さらに教育活動・内容等についての学内および学外への周知をはかること

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教務委員会が教養教育も含めた大学全体の教育課程編成を所掌している。各課程での検討が必要な場合は、学校教育教員養成課程、総合科学課程の運営協議会に検討を依頼され、その結果は教務委員会へ報告する。また、共通教育科目外国語を全学的に検討するために、全学教務委員会の下に置かれた共通教育（外国語）検討専門委員会などを設置している。これらのことから、相応である。

教養教育担当の教員体制としては、全学実施体制が取られている。平成13年度は専任教員132名中83名（6割強）が教養教育科目を担当している。教養教育科目は、原則として専任教員が担当する。専任教員では足りない授業について、非常勤講師を任用している（特に外国語科目ではその割合が高い）。外国語科目や体育科目については関係学科が、実地教育に関する科目は実地教育運営委員会など関係委員会が実施の中心となっているが、教養教育に関する全学的な運営組織が十分に整備されていない。教官人事の教養教育への配慮は、学科での選考過程で配慮されることがあり、それ以上の組織的な取組は行っていないものの、相応である。

教養教育実施の補助・支援体制としては、ティーチング・アシスタント（TA）をごく少数の科目で導入している。教養教育科目の教務事務体制は、全学的な教務事務体制の中で行っている。教養教育科目を実施する経費の配分を担当者に一律に行っていたが、平成13年度から特に経費を必要とする科目に対して配分している。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教養教育のあり方を点検・見直す目的で、教務委員会の下に教養教育検討専門委員会を設置しており、教育課程の編成をはじめ、教養教育に関わる問題を検討し、結果は教務委員会に報告される。これらのことから、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知として、教職員に関しては、FD研修会があるが、教養教育に主眼をおいた組織的な取組は行われていない。学生に関しては、『履修案内』に教養教育の目的や意義を記載し、新入生対象の履修指導の際に、教養教育を学ぶ意義を説明している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、ウェブサイ

トでシラバスなどを公開しているものの、教養教育の目的及び目標の趣旨について特に触れた冊子等はなく、教養教育に関する目的及び目標を学外者に公表するための取組は行われていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、大学全体の教育活動を対象とする「授業アンケート」があり、平成12年度から年1回、専任教員が担当する1つ以上の授業について実施している。過去3年の専任教員実施率は約77%。教養教育科目関係では31科目で実施されている。ただし、教養教育科目に主眼をおいたアンケートでないこともあり、改善の取組としては限界がある。また、授業評価結果を改善の材料として組織的に活用する取組が十分にはなされていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、平成13年4月にFD委員会が設置された。FD活動は、全教官対象の研修会の開催、新任教官対象の研修会、授業参観ウィーク、公開授業などが実施されているが、教養教育に焦点を当てた形での活動は特に行っていない。また、FD活動が具体的にどのような改善に結びつけているかは把握できていないことが確認された。これらのことから、一部問題があるが相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、自己点検・評価委員会、FD委員会、教務委員会（下部組織に、教養教育検討専門委員会、共通教育（外国語）検討専門委員会、履修・評価検討専門委員会）、学生生活委員会があり、2名の副学長が委員長を兼ねるなどして、機能するようにしている。外部評価として運営諮問会議等がある。実績も見られ、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムは、前述の取組状況や問題点を把握するシステムと一体化したのとなっており、「教養特別講義2001」の新設などに結びついている。ただし、平成13年4月に副学長制が導入されたこともあり、目立った改善にまで結びついた例が見られず機能しているとまでは言い難い。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の内容的体系性としては、教養教育科目は、「共通教育科目」、「課程共通科目」、「コース共通科目（総合科学課程）」、「自由選択科目（得意分野づくり）」から構成される。「課程共通科目」、「コース共通科目」の授業科目及び「自由選択科目」の一部の授業科目は、教育課程表上は専門教育科目に位置づけられている。「共通教育科目」（必修単位数は 22 単位）は「大学生としての学習の基礎を形成するとともに、各自の専門における学習をより包括的・普遍的に育むこと」を目的とし、総合科目、外国語科目、体育科目の 3 区分からなっている。総合科目では「共通」として、「日本国憲法」、「基礎セミナー」、「情報機器の操作」の科目を用意し、日本国憲法と基礎セミナーを全学必修科目、情報機器の操作を教員養成課程で必修としている。「共通」の他に、「文化と人間」、「社会と人間」、「自然と人間」、「教育と人間」の 4 領域が用意されている。教員養成課程課程共通科目は、教職への志向と意識を促すことを目的とした科目を設置している（4 科目中 1 科目必修、残り 3 科目のうち 2 科目選択）。また、「自由選択科目」は、教員としての得意分野を形成するために 10 パッケージの科目群で構成される（共通教育科目及び専門科目から成る）を設置している。総合科学課程課程共通科目は、社会人として必要な問題解決能力を養うことを目的とするもので、17 科目から 6 科目を選択することとなっている。同課程のコース共通科目は各コースで履修すべき専門基礎的科目と位置づけられる。単位互換制については、大学コンソーシアム京都に参加し、一定の実績を挙げている。また、英語、フランス語については、実用検定の結果に基づいて単位認定している。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、教養教育と専門教育とを学年により明確に区分していない。全体として、教養教育科目を 4 年間かけて履修するものとして設定している。教養教育と専門教育の「くさび型」課程編成が行われている。教養科目の年次別配当についてみると、「共通教育科目」の総合科目は 1～3 年次に、外国語科目は 1～2 年次に、体育科目は 1 年次に、教員養成課程課程共通科目は 1～3 年次に、総合科学課程課程共通科目は 1～2 年次に、同課程コース共通科目は 1～4 年次（多くは 1, 2 年次）に配当されている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育との関係としては、大学を構成する 2 課程が目指す人材養成の観点から、教養教育と専門教育とを別個のものとは捉えず、教育課程全体を教養的要素の強いものから専門的要素の強いものへと積み上げていく課程編成を取ってい

る。このことは、教員養成課程で「積み上げ型」が機能していることでも理解できる。これらのことから、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性として、「総合科目」では、「共通」で、大学での学びへの導入として「基礎セミナー」、一人の市民として生きていく上で不可欠な国の理念と原理の理解として「日本国憲法」、現代の情報社会に生きる上で必須のツールの提供として「情報機器の操作」がある。「文化と人間」で人文科学の基礎的な知識と方法の習得として「演劇」他 16 科目、「社会と文化」で社会科学の基礎的な知識と方法の習得として「経済学」他 12 科目、「自然と人間」で科学リテラシーの向上と環境問題の理解の促進として「近代産業技術」他 11 科目、「教育と人間」で倫理観や責任感の涵養と自己発見の援助として「教育学」他 33 科目がある。また、新しい試みとして、平成 13 年度に共通・総合科目に新設した「教養特別講義 2001」では、「教養教育の新しい試み さまざまな分野からの多角的アプローチ」と題し、毎回テーマを決め、教育方法も工夫して行った。実践的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解を目指した「外国語科目」では、「外国語コミュニケーション科目」を必修として導入するとともに、文法・読解・作文に重点をおいた「英語」、聴解・口頭表現に重点をおいた「英語コミュニケーション」などがある。平成 14 年度より「ハングル」も新設した。生涯スポーツの観点に立ち、教養としてのスポーツを学生に提供する「体育科目」では、「生涯スポーツ実習」がある。「課程共通科目」では、教員養成課程で、教職への志向と意識を促すことを目標として、受講生が実際に教育現場において観察と参加を行う「学校教育観察・参加研究」（必修）、ボランティアと介護について学ぶ「社会活動論」など 4 科目、総合科学課程では、専攻分野にとらわれず、社会人として必要な社会・生活・科学・技術における問題解決能力を幅広く養うことを目標として、現代における科学の役割を考える「現代科学論」、情報社会の構造と意味について考える「情報社会論」など 17 科目がある。これらのことから、相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）については、共通・総合科目の多くの授業が「講義形式」であり、その一部の授業で、発表や討論、eメール活用による教員と学生の双方向性の要素、体験・実習的要素を取り入れている。教授法や授業運営上の工夫については、総合科目で工夫がなされている。中でも、「教養特別講義 2001」は、毎回テーマを決め、学外から講師も招き、双方向的な授業を目指すものとなっており評価できる。外国語科目以外の総合科目、体育科目、課程共通科目、総合科学課程コース共通科目の授業方法の満足度はかなり高い。クラスサイズについては、教官一人当たりの学生数は比較的少なく、大講義室での多人数の授業は少ない。体育科目では受講者数制限がある。総合科目、外国語科目、体育科目、課程共通科目、総合科学課程コース共通科目における受講生数は適当であると推察される。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、授業時間外に学生からの履修相談などに応える指導教官制を採用している。指導教官に限らず、オフィス・アワーを実施している。オフィス・アワーの活用は十分ではないものの、相応である。

学力に即した対応としては、一部授業担当者の個人的工夫、補習授業（職業学科卒業推薦入学生が対象の自主授業）がみられるが、組織的取組とはいえないことから、一部問題があるが相応である。

シラバスの内容と使用法について、シラバスを平成7年度から作成、学生に配布し、ホームページで公開している。冊子形態の授業概要で、掲載内容は授業科目名、担当者名、授業の到達目標、授業概要、授業計画、評価の方法等であるが、冊子にすること等の制約から単位数分の履修に必要な学生の予習等の授業時間外学習をリードするものになっていないことから、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、一般講義室は中・小講義室を中心に配置され、メディア機器の整備も進められている。一般講義室の大半に LAN 接続用端子を敷設している。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館、情報処理センター、資料室、演習室などがあり、整備されている。卒業生及び3回生以上の学生を対象とした調査では、自主学習用施設・設備への満足度は高くはないものの、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、共通総合科目のシラバスで教科書・参考書としてあげられている図書は全て購入してい

るとともに、学生からのリクエストによる資料購入制度を導入している。図書の蔵書数、利用実績については、教養だけに限定した実績は不明であるなど、判断しきれない面はあるものの、相応の整備状況、利用状況にあると推定でき、相応である。

IT 学習環境としては、新入生全員のメールアドレス登録、新入生ガイダンスで IT 関連の取組を実施している。情報処理センター端末室を授業時間以外でも利用できる。学生会館等の施設に情報処理回線を整備し、学内十数カ所無線 LAN によるネットワーク利用が可能である。卒業生及び3回生以上対象の調査では IT 学習環境についての満足度は高い。これらのことから、相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性については、成績の評価の方法や基準等、評価のプロセスを客観的なものとして整備する取組として、シラバスに配点内訳を明示する取組が行われているが、共通・総合科目 69 科目中明示しているのは約 3 割にすぎない。成績評価については、授業担当者にまかされている。現在、単位登録数の上限設定も含め、履修・評価検討専門委員会を設置し、検討中である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価は 100 点満点 5 段階評価 - 優(100~80 点)、良(79~70 点)、可(69~60 点)、不可(59 点以下) - で行い、授業担当者の裁量に任されている。また、教員個々が成績評価を厳格に行っているかについては、シラバスに配点内訳を明示しているのは約 3 割であること、「形成的評価（中間試験やレポートによる評価等）をよく行っている」が 4 割半ばであることから推察し、十分に行っているとは言い難い。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

「教養特別講義 2001」は、毎回テーマを決め、複数の異なる専門分野の教員だけではなく学外から講師も招き、ディベートも含めた双方向的な授業を目指す等工夫しており、特色ある取組である。（地域の人も聴講でき、インターネットによるリアルタイムの配信も行った。）

IT 学習環境として、新入生全員のメールアドレス登録、新入生オリエンテーションでのガイダンス、新入生講習会（必修）、パソコン利用相談受付、アプリケーション利用手引き書の配布、ノートパソコンの貸出し等を行うなど、特に新入生向けに様々な方法を取っている点は、特に優れている。

## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的・目標に沿った履修をしているか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているかについては、直接的なデータではないが、総合科目では、卒業要件単位数より5単位ほど多い単位を取得している。また、教員養成課程1年次生の平均登録単位数は約29単位（平均取得単位数約27単位、取得率91.2%以下同じ）、2年次生では約6.6単位（同約5.2単位、78.1%）である。総合科学課程1年次生の平均登録単位数は約34単位（平均取得単位数約28.6単位、83.9%）、2年次生では約18単位（同約12.4単位、68.9%）である。これらの数値から、両課程とも2年次生の単位取得率が低下している。総合科目4領域の授業に登録した学生の約3割が登録を放棄している。成績分布状況のデータは把握されていないことが確認された。これらのデータから推察すると、教養教育に関する授業を適正に修得しているとまでは推定できず、一部問題があるが相応である。

学生による授業評価結果としては、共通教育科目は、教養教育に特に求められる「さまざまな学問分野への関心を引き出す」という点で学生の評価は高い。また、授業評価で「満足」、「大体満足」の回答をあわせると、共通総合科目85.7%、外国語科目93.4%、体育科目81.3%、教員養成課程共通科目95.8%、総合科学課程共通科目93.8%、同課程コース共通科目63.9%であり、おおむね学生の満足度は高い。授業のレベルについては、「適当」との回答が、外国語科目と総合科学課程コース共通科目を除けば、他の科目では70%台である。これらのデータから推定すると、相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、専門教員実施担当教員から見た学生の教養教育の習熟度について直接的なデータではないが、専門教育を行う上での共通科目履修の意義を約89%の教官が、課程共通科目履修の意義を約87%の教官が認めている。共通教育の問題点としての調査では、「共通科目を学ぶ目的や意義が学生に対して明確にされていない」、「全体として一貫性・体系性が欠けている」などが指摘されているものの、専門教育を担当する立場からは共通教育を高く評価していることが推察できる。これらのことから、相応であると推定される。

専門教育履修段階の学生の判断として、在学3回生以上対象の調査では、教養教育を学ぶ意義について「とても有意義」、「有意義」との回答が総合科目で約73%、教員養成課程課程共通科

目で約83%、総合科学課程共通科目で約72%、同課程コース共通科目で約89%を占め、肯定的に評価されている。外国語科目では当該科目が目的とする「実践的コミュニケーション能力の養成」については約81%、「異文化理解」については約66%の否定的回答を得ている。体育科目では、設置の趣旨である「身体運動能力の向上」では約46%、「健康な生活を営む能力の向上」では約55%、「生活の中でスポーツを楽しむ」は約67%の肯定的評価を得ている。外国語科目の教育効果については否定的な回答が多く、また体育科目の教育効果についても肯定的回答と否定的回答がほぼ拮抗している。課程共通科目、コース共通科目を設置目的（専門の基礎的知識および方法の習得と専門以外の広い知識の習得が目的）に即してその教育効果をみると、教員養成課程課程共通科目ではは約85%、は約66%の肯定的評価を得ている。総合科学課程では、とも約58%の肯定的評価を得ている。同課程コース共通科目では、約84%の回答が肯定的に評価している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生対象の調査（平成14年3月）- 専門教育履修段階の学生対象の調査と同じ設問による調査 - によれば、総合科目・課程共通科目・コース共通科目の教育効果は、上記専門教育履修段階の学生の判断とほぼ同様の結果となっている。特に指摘することは、外国語科目では当該科目が目的とする「実践的コミュニケーション能力の養成」については約81%、「異文化理解」については約67%の否定的回答を得ていることである。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育担当の教員体制、教養教育実施の補助・支援体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の内容的体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育との関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、授業時間外の学習指導法、学力に即した対応、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、

成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「教養特別講義 2001」を特色ある取組として、IT 学習環境として特に新入生向けに様々な方法を取っている点を特に優れた点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

特記事項として、以下の三点について述べておきたい。

### 1) 共通教育科目の必修単位数について

本学は卒業のための最低必修単位数 135 単位のうち、いわゆる教養科目に相当する共通科目の単位数は 22 単位と少ない。共通教育科目だけでなく課程共通科目などを含めた広いものとして教養科目をとらえ、また専門教育と教養教育とを不可分のものとして見なしていることについてはすでに述べたが、もう一つの理由として、平成 12 年度から教員養成課程において複数の教員免許の取得を義務づける方針をとったことがあげられる。

たしかに複数免許取得に必要な単位数が共通教育科目の単位数を圧迫している面がないとはいえないが、しかし他方で小専科目などの教職科目そのものが教養的要素を含むものであること、また複数免許の義務づけが学生の教員への志望と意欲を高める効果をあげていることも事実である。この点については、本学の教育理念全体に関わる問題として今後とも十分な検証が必要であろう。

### 2) 大学コンソーシアム京都との連携について

本学は京都に所在する国立 3 大学、公立 5 大学、私立 42 大学で構成する大学コンソーシアム京都に加盟している。このことは、他大学が提供する授業によって本学の教養教育をより豊かなものとするということ以外にも、本学のおこなう授業提供により、他大学学生の受講が本学学生へのよい刺激となり、そしてさらに本学が地域の教育に貢献を果たすことともなっている。またコンソーシアムによる大学教育の改善のための様々な試みに参加することも、本学の教育の向上をはかる上で大きなプラスとなっている。

### 3) 統合再編について

現在、本学は近隣の複数大学との統合に向けた話し合いを進めている。いつの時期に、どのような形で統合再編が実現するかは現時点ではまったく不明であるが、いずれにせよ、教養教育のあり方などについても大きな見直しが求められることになると思われる。

おそらくその重要性がますます大きくなると思われる教養教育を、新たな大学において、どのようにより充実したものとして展開していくかについては、今後、統合再編の協議が進展していく中で十分に検討していく必要があるだろう。